

# 役員名簿

( 2023年 10月 1日現在)

社会福祉法人喜多路

任期 自 2023年 6月 24日  
至 2025年 定時評議員会

役職名	氏名 (生年月日)	年齢	住所	職業等	役員要件	現就任 年月日	親族等特殊 関係の有無	社会福祉法第36条 第4項に定める欠 格条項該当の有無
理事長	○ 倉嶋 康義 (S29. 1. 8)	69		法人理事長	地域福祉	2023. 6. 24	有	無
理事	吉成 鎮雄 (S. 13. 7. 25)	85		無	地域	2023. 6. 24	無	無
理事	小高 勇 (S19. 2. 27)	78		無	学識	2023. 6. 24	無	無
理事	岩崎 哲也 (S31. 5. 10)	67		無	地域福祉	2023. 6. 24	無	無
理事	久場 健三 (S. 14. 12. 12)	84		無	地域福祉	2023. 6. 24	無	無
理事	上山 邦雄 (S22. 6. 23)	76		元城西大学教授	学識	2023. 6. 24	無	無
理事	倉嶋美恵子 (S29. 9. 26)	69		特養管理者	施設長	2023. 6. 24	有	無
監事	蛭川 俊也 (S18. 5. 3)	80		公認会計士	学識	2023. 6. 24	無	無
監事	平松 伴子 (S16. 6. 8)	79		作家	学識	2023. 6. 24	無	無

※1 代表権を有する理事については、氏名の左上に○印を付すること。

2 評議員についてもこれに準じて作成すること。

3 「職業等」欄は、具体的に記入すること。(例：(株)○○代表取締役、○○施設事務員、民生委員・児童委員、○○自治会長 等)

4 「役員要件」欄は、次の例により記入すること。(例：学識経験者→学識、地域の福祉関係者→地域福祉、地域の代表→地域、施設長→施設長、財務関係→財務、その他→他)